

新 建 煥 報

第 318 号

2019.6



第22回 建設写真コンテスト

【金賞】萩原玲奈さん

一般社団法人 新潟県建設業協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5

TEL 025-285-7111

FAX 025-285-7119

URL <http://www.shinkenkyo.or.jp/>



令和元年度定時総会挨拶

会長 植木 義明

会員の皆様方には、大変御多忙のところ、本日の定時総会に多数御出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃から、協会運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

元号が令和となりましたが、改めて平成30年度を振り返ってみますと、国内経済は、企業収益が過去最高となる中で、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復傾向が続いたとされている一方で、地方では実態経済に十分な手応えを感じることはできませんでした。

建設業界におきましては、国は昨年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、令和2年度まで、関連事業費が既存の公共投資予算に上乘せされることとなり、令和元年度当初予算の公共事業関係費は前年度比15.6%の大幅増の、6兆9,099億円が確保されました。また、公共工事設計労務単価は、7年連続の引上げとなり、平成9年度の水準まで回復しました。当面、緊急対策に係る所要の予算が確保される見通しですが、緊急対策後であっても、国土強靱化や社会資本整備に向けた安定的・持続的な事業量の確保が必要であります。

令和元年度、当協会といたしましては、会員企業が公共事業から適正な利益を得て、経営基盤の強化に繋げるため、「長期的な見通しの下での計画的・着実な公共事業予算の確保」「施工時期の平準化」などについて、より一層積極的な要望活動を行ってまいります。併せて、地域建設業がその社会的使命を果たしていくため、入札・契約制度等に対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、発注当局との意見交換に取り組んでまいります。

また、喫緊の課題であります、担い手の確保・育成につきましては、平成29年度から協会として「完全週休2日制を最終目標とした取組」を進めているところですが、若年者の入職を促進するためには、賃金形態の見直しなど様々な雇用環境の改善が必要です。会員各社におかれましては、担い手の確保・育成に向けた取り組みを鋭意進めておられると存じますが、なお一層の取り組みについて、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今年度の協会表彰は、1支部、59社、122人の方々に、受賞者の皆様に対しまして、これまでの御努力と不断の研鑽に深く敬意を表しますとともに、今後とも、魅力ある建設産業に向けて業界の発展に御尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、本日は総会後に、佐藤信秋先生の国政報告会を開催いたします。7月の選挙まで2か月を切りましたが、新潟県での大量得票に向けて、重ねて、各支部の組織力を最大限に発揮していただき、それぞれ全力を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

終わりに、本日の定時総会の円滑な進行と会員各位が各地域にとって不可欠な企業として、更なる発展を遂げられますことを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

1 令和元年度定時総会開催

5月27日(月)、ANAクラウンプラザホテル新潟において、協会定時総会並びに(株)新潟県建設会館株主総会及び新潟県総合建設業協同組合通常総会を開催した。

はじめに、植木会長から挨拶があり、引き続き協会表彰を行い、会長から各彰の代表者に表彰状が授与された。

なお、表彰式の最後に受賞者を代表して、個別工事成績以外の表彰者として表彰された(株)小池組の小池金一様から、その功績についての発表が行われた。

各表彰、受賞者数は次のとおり。

- 10年以上協会役員 2名
- 優良施工業者(官公庁表彰者) 30社
- 20年以上会員 8名
- 個別工事成績以外の表彰者 19社
- 優良技術者(官公庁表彰者) 39名
- 優れた技術・技能と創意工夫で多大な成果をあげた会員役員・従業員 55名
- 事務部門で多大な成果をあげた会員役員・従業員 14名
- 優れた業績をあげた女性の会員役員・従業員 11名
- 特色ある建設産業広報活動実施支部 1支部
- 20年以上勤続協会職員 1名

計 180

- 全建表彰 24名

続く協会定時総会では、提案議題すべて原案どおり承認された。

会館 第52期定時株主総会
司組合 令和元年度通常総



〔報告事項〕

(1) 平成30年度事業報告について

◎事業概要

1. 受注確保対策

1. 発注当局に対する要望・意見交換会の実施

(1) 国、県、自民党等への要望

- ① 県選出自民党国会議員等に対する要望(9月21日:正副会長、専務理事出席)
- ② 自民党県連に対する平成31年度県予算に関する要望(11月15日:会長、専務理事出席)
- ③ 県選出自民党国会議員等に対する要望(12月10日:正副会長、専務理事出席)
- ④ 新潟県に対する要望(12月19日:正副会長、常任理事、監事、専務理事、常務理事出席)
- ⑤ 北陸地方整備局に対する要望(12月19日:正副会長、専務理事、常務理事出席)
- ⑥ 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望(12月19日:正副会長、専務理事出席)
- ⑦ 市町村に対する要望(12月~1月:支部)

(2) 委員会における意見交換・要望

- ① 県土木部道路管理課との除雪業務に関する意見交換会(7月23日)
- ② 県土木部(建築関係)との意見交換会(10月22日)
- ③ 北陸地方整備局営繕部との懇談会(10月24日)
- ④ 県土木部との意見交換会(11月8日)
- ⑤ 県土木部担当者との意見交換会(11月19日)
- ⑥ 県農地部・農林水産部との意見交換会(11月14日・11月20日)
- ⑦ 県土木部との入札・契約制度に関する意見交換会(12月27日)
- ⑧ 北陸地方整備局企画部との意見交換会(2月22日)

- (3) 北陸地方整備局との意見交換会(6月13日:正副会長、直轄正副委員長、専務理事、常務理事出席)
- (4) 北陸地方整備局との意見交換会(12月18日:正副会長、直轄委員会、専務理事、常務理事出席)
- 2. 受注状況の適切な把握と分析
 - (1) 会員の受注状況
- 3. 建設投資動向に関する情報収集及び提供
 - (1) 建設投資の推移
 - (2) 平成30年度第二次補正予算の概要
 - (3) 令和元年度当初予算の概要

2. 協会運営の基本項目に係る対応 戦略的広報の展開

- 1. 建設産業の魅力・重要性をより効果的に伝える広報の推進
- 2. CSR等に関する勉強会の開催及び情報提供(3月5日、6日:2会場 計48人参加)
- 3. 災害支援・対応能力の向上
 - (1) 北陸地方整備局との災害協定に基づく支援活動
- 4. 業界の環境変化に対応する情報収集
- 5. 関係団体の事務委託
- 6. 法定外労災保険制度の利用促進
- 7. 第三者賠償保険制度の利用促進
- 8. 支部の建設産業広報活動の推進
- 9. その他
 - (1) 新年交歓会の開催(1月4日:約320人参加)
 - (2) 女性集会の開催(14支部:計356人参加)

3. 入札・契約制度対策

- 1. 入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組
- 2. 労務費調査の理解・周知
- 3. 品確法の「運用指針」への発注者の取り組み状況に関する情報収集と提供
- 4. 公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集
- 5. 国・県の入札契約制度等についての講習会の開催並びに調査、情報収集及び提供
 - (1) 新潟県の総合評価落札方式等に関する説明会の開催(6月5日、8日:3会場 計333人参加)
 - (2) 登録解体工事講習会の開催(6月1日~7月3日:5会場 計943人参加)

4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策

- 1. 研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供
 - (1) 優良工事表彰された工事に関する技術発表会(7月3日、5日:2会場、計377人参加)
 - (2) 技術セミナーの開催(11月5日、6日:2会場、計210人参加)
 - (3) Made in 新潟 新技術(土木・建築)展示・発表会及び説明会の開催(展示・発表会 11月21日:300人参加、説明会 1月24日、31日:2会場 計280人参加)
- 2. ICT活用工事の普及に向けた人材育成
 - (1) ICT活用工事の普及に向けた講習会の開催(11月6日、7日、8日:3会場 計145人参加)
- 3. 施工時期の平準化
- 4. 現場環境の改善を含む労働環境対策
- 5. 総合評価落札方式に関する情報提供等
- 6. 除雪業務に係る取組
- 7. 維持管理を担う人材の育成
- 8. 環境問題の取組
- 9. 労働安全対策の徹底

5. 雇用・構造改善対策

1. 国、県等の建設産業行政担当部署との懇談・意見交換会の実施
2. 地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進
 - (1) 現場見学会の充実
 - ① 小学生の現場見学会の実施（6～11月：11校 計439人参加）
 - ② 高校生の現場見学会の実施（8～9月：4校 計162人参加）
 - (2) 中学生等「出前講座」の実施（5～11月：21校）
 - (3) 高校生の「インターンシップ・デュアルシステム」の受入
 - ① インターンシップ（受入会員55社：13校、計152人参加）
 - ② デュアルシステム（受入会員5社：3校、計6人参加）
 - (4) 建設系高等学校教諭との懇談会の実施（2月：31人参加）
 - (5) 新入社員研修会の開催（4月：108人参加）
 - (6) 職業訓練校を活用した若手社員の教育の試行（5～6月：19人参加）
 - (7) 現場見学・技術向上研修会の実施（10月2日、3日、4日：3地区 計51人参加）
 - (8) 若手建設従事者フォローアップ研修の実施（1月23日、24日：2会場 計87人参加）
 - (9) 2級土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施（7月30日～8月7日：3会場 計41人参加）
 - (10) 技能資格取得促進事業の実施（受講者239人）
 - (11) 学生を対象にした就職合同説明会等の開催
 - ① 合同企業セミナー（11月21日：参加企業11社、来場者380人）
 - ② 建設業合同企業説明会（3月9日：参加企業27社、来場者31人）
 - ③ 建設業求人説明会（3月13～22日：7会場 参加企業計21社、来場者計19人）
3. 本業強化並びに経営多角化等に関する講習会・相談会（販路開拓）等の開催及び各種支援事業の情報提供
 - (1) 建設業経営革新支援セミナーの開催（7月～1月：計212人参加）
 - (2) 建設業総合相談受付窓口の情報提供
4. 社会保険等の未加入対策
5. 雇用改善推進事業の実施
 - (1) 人材協「私たちの主張」の募集及び「建設写真コンテスト」の実施
 - (2) イメージアップポスター及びカレンダーの作成
 - (3) 建設従事者実態調査の実施
6. 各種研修の実施
 - (1) 富士教育訓練センター派遣事業（1月～2月：3人参加）
 - (2) 経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施（7月～2月：計185人参加）
 - (3) 建設業税財務講習会の開催（3月：26人参加）
 - (4) 1級・2級建設業経理士登録講習会の開催（7月、2月：計66人参加）
 - (5) 2級建設業経理士試験受験対策講習会（2日コース）の開催（2月：36人参加）
 - (6) PC環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催（2月、4回：67人参加）
 - (7) 建設労働者に関する助成金制度説明会の開催（3月：46人参加）
7. 「雇用情報ネットワーク推進事業」の周知・普及
 - ◎ 青年部会
 - ① 若手労働者の入職対策の検討、実施
 - ② 青年層の情報交換
 - ③ 生産性向上に関する研究等
 - ④ 発注者との意見交換会
 - ◎ 女性部会
 - ① 建設業における女性活躍の推進
 - ② 部会員同士の情報交換
 - ③ 若年層に対する建設業の理解促進
 - ④ 役員会・幹事会の開催

(2) 令和元年度事業計画及び収支予算について

◎主な新規・重点事業

1. 公共事業予算の確保及び働き方改革推進に伴う諸課題についての発注当局に対する要望・意見交換会の実施
2. 建設産業の魅力・重要性をより効果的に伝える広報の実施
3. 災害支援・対応能力の向上及び企業の社会的責任（CSR）等の推進
4. 働き方改革の進展等に向けた情報収集・提供
5. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供
6. 品確法の次期改正・運用指針の拡充を踏まえた情報収集、調査等の対応
7. 公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集
8. 研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供
9. ICT 活用工事の普及に向けた人材育成
10. 施工時期の平準化の推進
11. 現場環境の改善
12. 総合評価落札方式に関する情報提供等
13. 除雪業務の改善
14. 維持管理を担う人材の育成
15. 地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進
16. 本業強化並びに経営多角化等に関する講習会の開催
17. 現場閉所に向けた調査・検討

◎各委員会活動の目標

1. 総務委員会
 - (1) 若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の推進
 - (2) 災害応援活動等建設業における CSR の推進
2. 入札・契約制度委員会
 - (1) 入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組
 - (2) 労務費調査の理解・周知
3. 構造改善委員会
 - (1) 建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施
 - (2) 本業強化、経営多角化等への支援についての検討
 - (3) 女性活躍の場拡大に関する検討

◎令和元年度収支予算書

※詳細は HP「協会概要」の情報公開ページをご覧ください。

(3) 平成 30 年度公益目的支出計画実施報告について

※詳細は HP「協会概要」の情報公開ページをご覧ください。

〔決議事項〕

第 1 号議案 平成 30 年度決算の承認について

※詳細は HP「協会概要」の情報公開ページをご覧ください。

第 2 号議案 監事の選任について

監事 1 名が原案どおり選任された。

2 新入社員研修会開催

県協会の雇用改善推進事業の一環として、新入社員を対象に、会員各社の新戦力となる若年従事者の計画的な育成と定着促進に資することを目的に、富士教育訓練センターの協力により、1泊2日コースで1回目を4月22日(月)～23日(火)、2回目を4月24日(水)～25日(木)の2回に分けて、じょいあす新潟会館（新潟市中央区）において実施した。当協会から、第1回目69名、第2回目66名、(一社)新潟県空調衛生工事業協会から5名の、計140名が参加した。

研修では、社会人・企業人としての基本マナーである、あいさつ・言葉づかい等の訓練、組織で仕事を進める際の基本となる組織行動・プレゼンテーション等の実践や、現場作業での安全確保の認識を深めるための講義、安全確保の基本動作等の訓練を行うとともに、参加者のネットワークの拡大と連帯意識を高めるために交流の促進を図った。

【開催内容】

- 講師 : 花輪育英研究所 所長 花輪 孝樹 氏
- 研修内容 : 第1日目
 - ① 講習『社会人としての責任と義務』～新時代を切り開く人材～
 - ② 訓練『挨拶行動 (I)』～社会人としての基本動作～
 - ③ 訓練『挨拶行動 (II)』～全社営業体制の確立に向けて～
 - ④ 実践演習『ビジネスマナー』～電話対応・敬語・文書作成の基本～
 - ⑤ 講習『建設業と労働安全衛生』～建設現場の危険と危険予知～
 - ⑥ 演習『グループ研究』～相互理解と親睦をかねて～
- 第2日目
 - ① 朝礼 (体操・指差呼称・挨拶訓練)
 - ② グループ演習『仕事に取組む決意』～プロ意識の確立～
 - ③ 演習『実践話法演習』～自己表現とコミュニケーション～
 - ④ 演習『スピーチ演習』～実践話法の成果まとめ～
 - ⑤ 演習『他己改善と自己活性化法』～社会人としてのより良い自分づくり～
 - ⑥ 成果まとめ

【研修生代表挨拶】

◎第1回目 (株)巴山組 (津川支部) 江上大地さん

二日間の研修を終えて、全ての研修生が、修了証書を受領出来ました事を、我々研修生一同、感動しております。私は、この研修を受ける前は、よく忘れ物をし、居眠り癖が直らず、現場では無意識にハンドポケットをしていた事もありました。そんな、学生気分が抜けていない現状を、花輪先生の熱い指導の下、今の自分は、社会人としての「覚悟」が出来たこと、実感しています。私だけでなく、我々研修生一同にとって、この二日間の体験は、一生の思い出だと感じています。これから私達は、事故やけがが起こる可能性の高い現場へ向かいます。これからは、現場作業員の皆さんや、自分自身の身を守るような、安全で快適な現場づくりへの道を、一步一步着実に歩んで行こうと思います。最後に、今回このような素晴らしい機会を与えてくださった、新潟県建設業協会の方々に、深く感謝致します。ありがとうございました。

◎第2回目 (株)小野組 (新発田支部) 小関祐介さん

二日間にわたる研修、ありがとうございました。研修冒頭の「気」の入っていないあいさつを「覚えておいてください」と言われ、今思えばこんなにも変わるものなんだと驚きました。すべては個人個人の「意識」なんだと痛感しています。消灯時間、今朝注意されました。これも「意識」です。たかが寝る時間、されど寝る時間。その先に何がある、1つの行動の先にどの様な結果が待っているのかを考える事が大切だと気づきました。この研修は建設業協会の新人研修ですが土木建築についての専門知識はほぼ出てきませんでした。社会人としての考え方を教えていただきましたあいさつ、マナー、話し方。今まで生きて当たり前前やってきた事を正しく行うことが大切なんだと改めて教えて頂きました。あいさつ、マナー当たり前前の事ですが、そんなこともできていなかったのだと認識させられました。今回の研修した事柄を忘れる事なく、今後の長い社会人生活の中でさらにグレードアップさせながら、先ほど述べた決意をぶれることなく、これからの生活を送っていけるよう努力して参りたいと思います。



3 中学生「土木出張PR」開催

建設業の将来の担い手の確保、建設業全体のイメージアップを図ることを目的として、中学生等に建設業（土木）の魅力を伝え、建設産業の社会的役割等について理解を深めてもらうために、新潟県、新潟県建設コンサルタンツ協会、新潟県測量設計業協会、当協会の4団体合同による「土木出張PR」を開催した。

実施日	実施校
5月14日(火)	糸魚川市立青海中学校 2年生
5月16日(木)	十日町市立下条中学校 2年生
5月17日(金)	県立阿賀黎明中学校 3年生
5月22日(水)	長岡市立東中学校 2年生
5月30日(木)	津南町立津南中学校 2年生



4 勉強会・講習会開催報告

(1) 「若年建設業従事者フォローアップ研修会」

建設業入職・定着促進支援事業の一環として、入社1～3年次の若年建設業従事者を対象に、社会人としての自覚・気付き・やる気の再認識及び仕事に対する意識・意欲の向上等を目的として、1月23日(水)長岡会場42名、24日(木)新潟会場45名、計87名の参加を得て開催した。

【開催内容】

- 講師 : 富士教育訓練センター講師 大平 延行 氏
- 主な内容 : ① 現場実務者としての自覚・気付き・やる気
② 資格取得と職業倫理について～現場責任者になるための準備～
③ コミュニケーション能力と問題解決能力
④ 会社への貢献度



(2) 「Made in 新潟 新技術(土木・建築)説明会」開催(CPDS 認定講習：5 unit)

「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」に登録された土木・建築分野の、県内企業が開発した最新の技術について理解を深めることを目的として、当会と新潟県及び(一社)建設コンサルタント協会北陸支部との共催により、上・中越の2会場において280名の参加を得て、下記の日程で新技術の説明会を行った。

【開催内容】

実施日	会場	発表企業 ※当会会員企業のみ掲載
1月24日(木)	上越	(株)吉田建設、(株)水倉組、五十嵐建設工業(株)
1月31日(木)	中越	(株)水倉組、五十嵐建設工業(株)、第一建設工業(株)、(株)吉田建設、(株)興和



(3) 建設業税財務講習会開催

建設業における財務管理能力強化事業の一環として、税務会計、財務会計及び関連部門に係る知識の普及と処理能力の向上を図り、企業の経営改善に資することを目的に、一般財団法人建設業振興基金との共催により、3月4日(月)新潟県建設会館において26名の参加を得て開催した。

【講演内容】

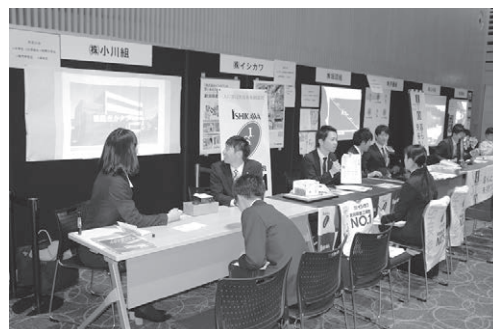
- 講師 中小企業診断士・1級建築士
藤原一夫氏
- 主な内容
 1. 日本で「働き方改革」法案が施行される背景等
 2. 働き方改革関連法で何がどう変わるか
 3. 対応策(取組事例等について)



(4) 建設業合同企業説明会開催

建設業への入職促進を目的として、2020年3月に卒業を予定している学生を対象とした「建設業合同企業説明会」を3月9日(土)新潟日報メディアシップにおいて27社の参加により開催した。

当日は、建設系の大学生、専門学校生など31人が来場し、各企業のブースで担当者から、業務内容や入社後の研修制度などについて説明があり、学生は熱心に聞き入っていた。



(5) 建設業における CSR・働き方改革に関する勉強会開催（CPDS 認定講習会：2 unit）

未だに摘発の止まない入札談合についての独禁法違反事例と、2020年4月から改正民法（債権法）が施行されることに備え、請負契約の主要部分について説明し、法令遵守についての認識を深めることを目的とした「建設業における CSR」に関する勉強会と、併せて、国が進める働き方改革における時間外労働規制見直しでは、建設業についても5年後には、従前の適用除外扱いでなく一般則を適用することとされていることから、労働時間短縮に必要な制度や仕組みづくり、労働時間削減の取組事例などについての講習会を3月5日(火)長岡、3月6日(水)新潟の2会場で合計48名の参加を得て開催した。



【講義内容】

- テーマ 「建設業における CSR」
独占禁止法違反等の事例・民法の請負契約改正の要点
- 講 師 丸市綜合法律事務所 弁護士・博士(法学) 二 宮 照 興 氏[(一社)全国建設業協会顧問]
- テーマ 建設業における今後必要となる時間外労働対策について
－建設業における働き方改革への取組み方－
- 講 師 社会保険労務士事務所シエーナ 代表 吉 川 直 子 氏

(6) 建設労働者に関する助成金説明会開催

建設事業主等が行う、若年労働者の確保・育成、技能承継に資する取組みに対して重点的に助成を行う「人材確保等支援助成金」や「人材開発支援助成金」、非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善などの取組みに助成を行う「キャリアアップ助成金」についての説明会を各社の雇用管理責任者を対象として、3月22日(金)新潟県建設会館において46名の参加を得て開催した。

【開催内容】

- 説明者 ・新潟労働局雇用環境・均等室
助成金係長 近 藤 武 氏
・新潟労働局 職業対策課 助成金センター
地方職業指導官 奈良橋 正 巳 氏
事業所給付監査官 西 山 高 栄 氏
- 主な内容 1. 人材開発支援助成金
2. キャリアアップ助成金
3. 両立支援等助成金



(7) 就職前準備研修開催

新年度に入社を控えている会員企業の就職内定者を対象に、社会人としての基本の習得及び建設産業に対する理解を深め、また、同年代同士の連帯感を養うことで入社前の不安を解消し、入社後の定着促進を図ることを目的として、3月25日(月)～27日(水)2泊3日の日程で富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）において、東日本建設業保証(株)との共催により、7社13名の参加を得て開催した。

【開催内容】

- ①学生から社会人へ・社会人の始め方
- ②コミュニケーションを開く話し方・スピーチの実践
- ③工事現場見学（砂防ダム見学）
- ④建設業と労働安全衛生（リスク予知、安全作業の資格取得）
- ⑤グループ研究（集団での思考）

試験案内

令和元年度 建設業経理検定試験（上期試験） 第26回建設業経理士検定試験（1級・2級）

- ◎試験日 令和元年9月8日(日)
- ◎試験会場 新潟県建設会館・新潟県トラック総合会館（予定）
- ◎受験資格 どなたでも、希望の級を受験することができます。
- ◎受験料 1級3科目 13,680円 1級2科目 10,600円 1級1科目 7,410円
2級 6,280円
- ◎申込期間 令和元年5月17日(金)～6月18日(火)（消印有効）
- ◎申込方法
- [A] インターネットによる申し込み（申込者のE-mailアドレスが必要）
- ・5月17日(金)～6月18日(火)の間に、(一財)建設業振興基金ホームページにアクセスしてください。
アドレス <http://www.keiri-kentei.jp/exam/index.html>
 - ・支払方法は、クレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれか。
- [B] 「受験申込書」郵送による申し込み
- ・「受験申込書」は5月17日(金)～6月18日(火)の間、振興基金、建設業協会各支部で配布。
(申込書代金(310円)は受験料と共に払い込みのため、申込書入手時には不要。)
 - ・支払方法は、郵便局またはゆうちょ銀行での払い込み。
- ◎合格発表 令和元年11月11日(月)
- ◎問合せ先 (一財)建設業振興基金 建設業経理検定試験センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 TEL03-5473-4581
アドレス <http://www.keiri-kentei.jp>

雇用改善コーナー

労働保険の年度更新手続きはお早めに!!

労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。

申告書の提出と保険料等の納付は、今年度は7月10日(水)が期限です。

まだ、お済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

申告手続きは電子証明書を取得することによってパソコンから電子申請することが出来ます。

また、口座振替を申請すると第1期の納期が約2ヶ月延長されます。平成32年度の年度更新に向けてご検討ください。(平成31年度年度更新における口座振替の届出は既に締め切っております。)

詳しくは、お近くの労働基準監督署・ハローワーク又は新潟労働局にお尋ねください。

◎建退共からのお知らせ◎

「令和」の元号標記に対応した退職金請求書については、作成中のため、もうしばらく時間がかかる状況でありますので、現在の退職金請求書（請求書用紙の両サイドに緑色のラインが入っているもの）を2019年5月以降も引き続き使用してください。

なお、退職金請求書で年月日の記載をしていただく箇所で、「令和」に対応する「平成」の年を記入していただきたい箇所があります。

詳しくは、新潟県建設業協会ホームページの「建設業退職金共済制度」をご覧ください。

建退共に問い合わせがある事項について、Q & A方式で、共済契約者の皆様にお知らせいたします。

Q1 外国籍の技能実習生を雇っていますが、外国人は加入できますか。

A1 日本国籍を有しない者も建設業を営む事業主に期間を定めて雇用される者で、建設業に従事することを常態とする者であれば加入できます。

しかしながら、加入対象者とするか否かについては、所定労働時間が特に短い者や建設業で12月以上働かないことが明らかな者、12月分の証紙を貼る見込みのない者などについては事業主の判断によるところであります。

なお、退職金の受領については、日本国内に滞在中に終了するようにしてください。

Q2 過去に建退共の退職金を受領しましたが、再度加入することはできますか。

A2 退職金受領後に、改めて、建設事業所に雇用され、建設現場で働く場合は、加入の対象となります。この場合は、新規加入扱いとなりますので新たに手帳申込手続きを行って、新規の被共済者番号をうけることとなります。

Q3 中退共で退職金を受領した後に、再雇用されましたが建退共制度に加入できますか。

A3 既に中退共制度の退職金を受領している場合は、建退共制度に加入することは可能です。

ただし、建退共制度の退職金は共済手帳に12月以上（21日分を1ヶ月と換算）の共済証紙の貼付があることが前提となり（Q1とQ2の場合も同様で、掛金納付月数が12月以上24月未満の場合、退職金の額は掛金納付額の3～5割程度の額となります。）、これに満たない場合は掛け捨てとなりますので、貼付期間等も勘案し検討してください。

建退共制度の利用に当たって、下記にご留意ください。

1. 元請事業主より下請事業主への現物交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する証紙を下請へ現物交付してください。

ただし、現物交付した証紙代金を徴収することは法律上違反となります。

2. 掛金の負担について

退職金の原資である掛金については、全額事業主が負担するものであり、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

3. 被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡してください。また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しましては、退職金請求のご指導をお願いします。

（お問い合わせ 建退共新潟県支部 TEL 025-285-7117）

◎（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ◎

「建設共済保険」は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償」から構成される法定外労災補償制度としての機能はもちろん、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、障害・傷病1～3級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

〈建設共済保険 年間完成工事高契約の概要〉

主契約である年間完成工事高契約は、保険契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

〈年間完成工事高契約の特長〉

- 建設業界による自主的な共済保険で掛金が安い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 元請、下請問わず無記名で補償。
- 事業主（保険契約者）への速やかな支払い。
- 元請、下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

すでに建設共済保険に加入している保険契約者に対しては、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨しています。

経営事項審査において加点評価されますので、まだ建設共済保険に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

◎詳しくは、共済団ホームページ <http://www.kyousaidan.or.jp/>（資料請求や掛金計算もできます。）

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（公財）建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451または（一社）新潟県建設業協会 TEL 025-285-7111



働く人たちを守る保険。

大企業も中小企業も

建設共済保険
法定外労災補償制度

契約者と業界の発展のために

安い掛金 手厚い補償 (障害7級まで) 事業内容ますます充実

経営事項審査において15点の加点になります。

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業
被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保期間および小学校から大学までの在学期間中、経済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業
① 安全衛生用品の頒布 ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 **建設業福祉共済団**
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 (虎ノ門驛平タワー11階)
TEL: 03-3591-8451 FAX: 03-3591-8474

■取扱機関：（一社）新潟県建設業協会
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 ☎025-285-7111

<http://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険

1 支部を通じて会員に周知をお願いした事項

日付	番号	所管庁	件名・内容
1.9	276	国土交通省	「解体工事の追加に伴う経過措置終了時において解体工事を行うとび・土工事業者の取扱いについて」
1.15	280	厚生労働省	「平成31年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について」
	281	国土交通省	「出入国管理及び難民認定法に基づく『建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針』等の制定について」
1.29	294	県	「施工時期選択可能工事制度試行要領の制定について」
	295	厚生労働省	「労働者死傷病報告の様式改定について」
1.30	296	国土交通省	「いわゆるゼロ国債工事等に係る金融保証の実施について」
1.31	297	厚生労働省	「有害物ばく露作業報告対象物（平成31年対象・平成32年報告）について」
2.1	298	厚生労働省	「安全帯の規格の全部を改正する告示の施行について」
2.6	305	県	「平成31年度指定新潟県農地部規格コンクリート二次製品製造工場について」
2.8	309	県	「公共工事等の発注見通しの追加公表について」
	310	県	「現場代理人の常駐義務の緩和措置について」
2.19	316	国土交通省	「公共工事の円滑な施工確保について」
2.25	322	県	「土木建築材料試験事務取扱要領の改正について」
2.27	323	県	「解体工事の新設による経過措置終了に伴う解体工事発注時の対応について」
2.28	325	国土交通省	「建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について」
	326	国土交通省	「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」
	327	県	「公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の改定について」
3.5	329	県	「『平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価』及び『平成31年度設計業務委託等技術者単価』の運用に係る特例措置等について」
	330	文部科学省 厚生労働省	「2020年3月新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について」
3.11	337	内閣府	「融雪出水期における防災態勢の強化について」
4.1	5	県	「総合評価落札方式試行の手引の改正について」
	6	県	「新潟県建設工事入札参加資格審査申請要領の一部改正について」
4.4	13	内閣官 房・他	「2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」
4.4	16	国土交通省	「ダンピング対策の更なる徹底に向けた低入札価格調査基準及び最低制限価格の見直し等について」
4.5	19	厚生労働省	「平成31年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について」
	20	国土交通省	「公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて」
4.9	22	国土交通省	「『施工体制台帳の作成等についての改正』及び『施工体制台帳等活用マニュアルの改正』について」
4.10	23	厚生労働省	「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の周知について」
	24	厚生労働省	「平成31年度における建設業の安全衛生対策の推進について」
4.12	29	国土交通省	「建設業許可等に係る改元に伴う元号による年表示の取扱いについて」
4.16	32	県	「『新潟県建設生産システム合理化指導要綱』の改正について」
	33	厚生労働省	「過重労働による健康障害防止のための総合対策の改正について」
4.18	34	県	「消費税率等の改正に伴う建設工事等の入札・契約事務等について」

会員の動き (敬称略)

1 伊藤常任理事「旭日双光章」受章

令和元年春の叙勲受章者が5月21日発表され、当会の伊藤隆雄常任理事（新発田支部長・㈱伊藤組代表取締役会長）が、建設業振興功勞により「旭日双光章」を受章、5月24日に伝達式が行われた。同氏は、平成20年5月に当会理事に就任、平成21年5月から常任理事として、今日までの10年間にわたり、協会活動の中核業務に参画、建設業界の社会的地位向上と企業経営の近代化促進に尽力している。

また、当会新発田支部長として、支部会員の団結と親睦の要を説き、同業者の結束に努めるとともに、支部会員と協会本部の連携強化に努めている。



伊藤常任理事

2 訃報

謹んでお悔やみを申し上げます。

2月3日 ㈱高橋工務所（十日町）前取締役社長 高橋政徳（享年64歳）
（元副会長・常任理事）

3 退会会員

3月31日付 ㈱小角組（新潟）

R1.5.31 現在会員数：414社

4 代表者変更（新任者）

10月16日付	㈱大海組（十日町）	代表取締役社長	福原浩昭
1月29日	寺泊産業（与板）	代表取締役社長	高橋一志
3月22日	福田道路（新潟）	代表取締役	海野正美
3月28日	㈱福田組（新潟）	代表取締役社長	荒明正紀
4月1日	桜井建設（六日町）	代表取締役	櫻井祐一朗

5 住所変更（新住所）

3月1日付	㈱伴清工業（小千谷）	〒947-0005	小千谷市旭町15番48号
4月1日	㈱植木組（柏崎）	〒945-8540	柏崎市駅前1丁目5番45号
4月22日	㈱佐藤企業（新潟）	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通一番町345番地

TEL：025-229-7251 FAX：025-229-7250

事務局からのお知らせ

1 事務局人事（退職3月31日付 採用4月1日付）

本部

・退職 経理課主任 池田佳子

柏崎支部

・退職 事務局長 砂塚隆行

・採用 事務局長 佐藤孝之

上越支部

・退職 事務局長 小嶋紀幸

・採用 事務局長 堀川雅美



東日本建設業保証の財務診断をぜひご利用ください!!

e^イ診断のご案内

全て
無料!

お申込みは、簡単な申込書をFAXしていただくだけとなっております。
皆様からのお申込みをお待ちしております。

貴社の経営改善のお手伝いをさせていただきます!!

内容を一部リニューアルしました!

e 診断 (財務診断レポートの提供)

1. 総合評価

- 主要10指標を基に総合評価点を算出します。
- レーダーチャートにより、貴社の経営バランスや同業種・同規模企業(中央値)との比較ができます。

new!!

- 貴社の総合評価の推移を最大10カ年で見ることができます。

2. 経営指標

- 全26項目の経営指標を過去5年分掲載し、そのうち主要な10指標については、推移が分かるようグラフで表示します。

new!!

- 貴社の5年分の全26項目の経営指標を東日本の同業種・同規模企業と比較し、財務上の「強み」「弱み」をビジュアルに表示します。

3. 貴社の位置づけ

- 貴社の所在する地域(都・県)における主要10指標を20段階に区分して数値を表示します。
- 更に、貴社がどの段階にあるかを示すことにより、地域における位置(ポジション)が一目で分かります。
- 当期の数値に加えて前期の数値を列記しており、位置の比較ができます。

4. 収益性分析

- 経営改善の重要な切り口となる収益性分析を、お天気アイコンで表示し、各指標の良否を分かりやすくしました。

次のステップへ!

e 相談

(電話相談)

財務診断レポートを基に、貴社の強み・弱みを解説し、今後の改善等についてお電話でお答えします。

※お電話ではなく、直接会って説明を聞きたい、または、複数名で聞きたい場合は、eコンサル(訪問コンサルティング)をご利用いただけます。

e コンサル

(訪問相談)

貴社を訪問してヒアリングを行い、経営改善計画書の作成や課題解決策をご提示します。

※eコンサルは、1企業3回まで無料でご利用いただけます。

※ e相談、eコンサルは、東日本建設業保証(株)の子会社である(株)建設経営サービスのサービスです。

(新建協報 2019.6)

財務診断レポートの特徴

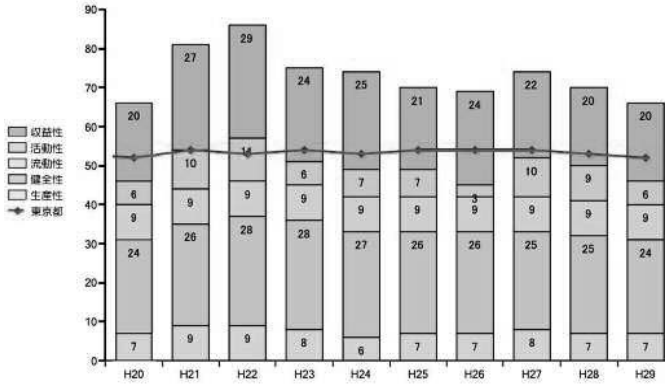
1. 総合評価

(1) 主要指標による総合評価

経営指標	東日本中央局		貴社の数値 (H29.03)	貴社の評価点
	全国	関東圏 比内率		
収益性	総資本経常利益率 (%)	2.71	2.61	★★★★★★★★
	売上高営業利益率 (%)	1.79	1.66	★★★★★★★★
	純支払利息比率 (%)	0.20	0.16	★★★★★★★★
活動性	総資本回転率 (回)	1.48	1.40	★★★★★★★★
	受取勘定回転期間 (月)	1.07	0.92	★★★★★★★★
流動性	当座比率 (%)	170.54	167.57	★★★★★★★★
	自己資本比率 (%)	35.04	42.00	★★★★★★★★
健全性	固定比率 (%)	71.80	82.91	★★★★★★★★
	借入金等返済年数 (年)	3.17	2.56	★★★★★★★★
生産性	一人当たり付加価値 (百万円)	9.24	11.14	★★★★★★★★

総合評価点 (10点~100点) 東京都平均 55.16 ⇔ 貴社の評価点 52

(2) 総合評価点の10カ年の推移



財務診断レポートからは、貴社の「強み」や「弱み」、また、貴社が同規模・同業種の中でどの位置にあるかが分かります。

特徴 1

「収益性」、「活動性」、「流動性」、「健全性」、「生産性」に関する全10種の経営指標を基に評価点を算出することにより、貴社の強み・弱みが分かります。

new!!

貴社の総合評価点を最大で10カ年表示し、経年変化を見れるようにしました。また、貴社と同地域の企業の平均との比較もできます。

2. 経営指標

経営指標 / 期	H25/2 期	H26/2 期	H27/2 期	H28/2 期	H29/2 期	東日本 (建業)			
						先上地区分: 1億円~5億円	中央圏	上位25%値	
収益性	①総資本経常利益率 (%)	2.37	4.55	4.91	3.24	3.19	0.33	2.07	7.24
	②売上高営業利益率 (%)	11.29	16.03	14.87	11.80	14.24	13.29	17.92	23.02
	③売上高営業利益率 (%)	1.96	7.30	6.09	3.60	5.03	0.10	1.64	4.43
	④売上高経常利益率 (%)	3.21	7.54	6.24	3.89	5.16	0.26	1.45	4.56
	⑤売上高一般管理費率 (%)	9.32	8.72	8.79	8.30	9.21	20.54	15.61	11.23
活動性	⑥純支払利息比率 (%)	0.10	0.15	0.14	0.08	0.12	0.69	0.22	0.04
	⑦総資本回転率 (回)	0.74	0.60	0.79	0.83	0.62	1.03	1.53	2.18
	⑧流動資産回転率 (回)	0.80	0.66	0.85	0.90	0.66	1.68	2.39	3.54
	⑨固定資産回転率 (回)	9.06	8.98	10.28	10.51	9.56	2.55	5.17	12.12
	⑩受取勘定回転期間 (月)	1.28	3.09	0.56	0.79	1.14	1.63	0.79	0.27
	⑪支払勘定回転期間 (月)	2.02	1.03	0.37	0.16	0.08		0.83	
	⑫借入金等返済年数 (年)	1.06	1.54	1.48	0.65	2.45	1.99	0.85	0.19

特徴 2

new!!

26種の経営指標を5カ年分掲載し、同規模・同業種の企業の中で、各比率がどの位置(ポジション)にあるかを見やすくしました。上位25%値より良好な場合は緑太字、下位25%値より低調な場合は朱文字で表示します。

3. 貴社の位置づけ

■ は、貴社の当期の数値が該当する区分を表しています。
■ は、貴社の前期の数値が該当する区分を表しています。
※この表は貴社の都府における順位を表したものです。
貴社の比率が前期より良好しても、相対的に順位が下がる場合があります。

地域: 東京都	流動性 (短期の支払能力)		健全性 (長期資金調達的安全性)				生産性 (生産効率)		
	当座比率 (%)	自己資本比率 (%)	固定比率 (%)	借入金等返済年数 (年)	1人当たり付加価値 (百万円)				
対象企業数 1,298 社									
貴社の数値	451.22	550.13	80.39	73.13	9.86	8.83	3.67	3.05	
良好	上位5%値	745.19	884.13	85.79	87.78	11.04	10.77	0.00	0.00
	10%値	528.27	638.38	79.54	81.50	19.78	19.04	0.00	0.00
	15%値	426.12	481.47	72.46	75.45	24.15	23.30	0.00	0.00
	20%値	356.80	395.43	68.03	70.87	29.38	29.89	0.00	0.00

特徴 3

経営指標のうち主要な10指標を厳選、貴社と同地域の中で各比率がどの位置(ポジション)にあるかを把握することができます。

《お問合せ先窓口》



東日本建設業保証株式会社 新潟支店
電話(025)285-7151 FAX(0120)027-386

令和元年度 作文コンクール作品募集のお知らせ

建設産業人材確保・育成推進協議会「私たちの主張」～未来を創造する建設業～

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業を担っている皆さんの建設業への熱い想いを伝えていただくとともに、一般の人たちへの建設業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設業で働く方の主張を募集します。「新たな時代を迎えて、建設業に望むこと」又は「若い世代に伝えたい建設業の魅力」をテーマに、皆さんからの応募をお待ちしております。

1. 応募対象 建設業の仕事に従事している方。
2. 応募テーマ 「新たな時代を迎えて、建設業に望むこと」又は「若い世代に伝えたい建設業の魅力」
3. 応募作
 - ・応募作は自作の未発表のものに限ります。
 - ・1200字から2000字（400字詰め原稿用紙で3枚～5枚以内）。
 - ・原稿用紙の場合、ボールペンで記入してください。
 - ・パソコン等で作成し、プリントアウトしての提出も可能です。
4. 応募期間 令和元年5月7日(火)～7月9日(火)（当日消印有効）
5. 提出先 応募用紙（ダウンロード）に必要事項を記入の上、（一社）新潟県建設業協会事業部あてに郵送してください。

応募用紙のダウンロードは → [ヨイケンセツドットコム](http://yoiken-setsumi.com) または [建設現場へGO!](#)

6. 入選・賞
 - 国土交通大臣賞 1名程度（賞状及び副賞）
 - 国土交通省土地・建設産業局長賞 2名程度（賞状）
 - 佳作 10名程度（賞状）
7. 審査 国土交通省に設置する「優秀作選考委員会」において行います。
8. 表彰 国土交通大臣賞は、国土交通省において、令和元年10月に表彰を行う予定です。
9. その他 応募用紙等に記載の個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ずに、利用目的を超えて利用することはありません。入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属します。なお、応募作は一切返却しません。
10. 問い合わせ先
 - ・（一財）建設業振興基金 経営基盤整備支援センター「私たちの主張」係
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL：03-5473-4572
 - ・（一社）新潟県建設業協会事業部
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5
TEL：025-285-7111

第23回 建設写真コンテスト作品募集のお知らせ

（主催：（一社）新潟県建設業協会・（一社）新潟県建設産業団体連合会
後援：新潟県・株新潟フジカラー・株ケルヴィン・コニカミノルタ NC 株）

- ・テーマ **「自然に優しい街づくり」そして「つなぐ」**
(生活できるインフラ整備の大切さを表しています。また、建設業は色々なものが繋がっています。それは物であったり、時には人であったり…。そして、未来へ伸びていきます。)をテーマに、建設産業のイメージをあなたのファインダーを通して、写してみませんか。
- ・応募資格 どなたでも応募できます。
- ・作品規格
 - ・ 2 L 版のカラープリント
 - ・ デジタルカメラで撮影した作品の過度の画像加工は不可
- ・応募点数 1 人 3 点まで
- ・応募期間 2019年 6 月 1 日～2019年 8 月 31 日
- ・応募方法
 - ・ 応募作品 1 点ごとに裏面に ①氏名 (年齢) ②住所 ③電話番号 ④勤務先名 ⑤撮影場所 ⑥撮影年月 をお書きのうえ応募ください。
 - ・ [送付先] ① (一社) 新潟県建設業協会 事業部
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 TEL025-285-7111
 - ②新潟県内のフィルム取扱い写真専門店
- ・その他
 - ・ 2018年 1 月 1 日以降に新潟県内で撮影した未発表作品に限ります。
 - ・ 入賞作品の著作権は撮影者に帰属します。作品の優先使用権は当協会が有するものとし、他のコンテストと重複しての応募はご遠慮ください。
(入賞作品は、当協会の広報等に関するポスター・カレンダー等に使用します。)
 - ・ 入賞者はフィルムのオリジナルを、また、デジタルはCDで提出ください。
 - ・ 応募作品は、返却しません。
- ・賞
 - ・ **特選** 1 点 (賞金 5 万円 + 賞状)
 - ・ **金賞** 1 点 (賞金 3 万円 + 賞状)
 - ・ **銀賞** 1 点 (賞金 2 万円 + 賞状)
 - ・ **銅賞** 1 点 (賞金 1 万円 + 賞状)
 - ・ **佳作** 数点 (記念品 + 賞状)
- ・審査員 審査委員長 上山益男 ((公社) 日本写真家協会会員・(公社) 日本広告写真家協会特別会友)
審査委員 (一社) 新潟県建設業協会建設写真コンテスト選考会
(一社) 新潟県建設業協会構造改善委員、青年・女性部会員、PR部会員)
- ・入賞発表・表彰 2019年10月下旬に入賞者に直接通知するほか、(一社) 新潟県建設業協会ホームページに掲載します。表彰については、入賞発表後に入賞者にお知らせします。
<http://www.shinkenkyo.or.jp>
- ・個人情報について
 - ・ 取得した個人情報は適切に管理し、法令等の要求がある場合を除きあらかじめ、本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。
 - ・ 個人情報の訂正・削除等に関するお問い合わせは、(一社) 新潟県建設業協会事業部まで連絡ください。(TEL025-285-7111)

受注状況

(3月末)元請総計 6,759億円 前年度比109.5%

◎3月分の元請受注状況

前年同月比は、民間は土木6.6%・10億円の減、建築56.4%・140億円の増で、計32.2%・130億円の増。公共は土木7.2%・41億円の減、建築70.8%・55億円の減で、計15.0%・96億円の減。

3月分計は3.3%・34億円の減となった。

◎3月末累計

前年同期比は、民間土木25.0%・185億円の増、建築16.1%・421億円の増で、民間計は18.1%・606億円の増。公共土木0.9%・22億円の増、建築8.0%・39億円の減で、公共計は0.6%・18億円の減。

3月末累計は9.5%・589億円の増となった。

◎地区別

土木：県内の民間は、上越5.8%・3億円の増、下越6.6%・12億円の増、中越、佐渡はふるわず、県内民間計0.7%・3億円の減。

公共は、中越18.2%・109億円の増、他はふるわず、県内公共計3.3%・58億円の増。

県外の民間は、61.3%・188億円の増、公共は6.4%・36億円の減。

建築：県内の民間は、上越50.1%・66億円の増、下越27.5%・216億円の増、中越、佐渡はふるわず、県内民間計18.7%・249億円の増。公共は、中越12.9%・19億円の増、他はふるわず、県内公共は計14.0%・64億円の減。

県外の民間は、13.4%・172億円の増、公共は79.8%・25億円の増。

(前年同期比)

H30.4～H31.3月累計地区別受注状況表 (H29：H30対比)

(単位：百万円)

			上 越	中 越	下 越	佐 渡	小 計	県 外	計
土	元請	民間	5.8 5,600	▲8.3 18,406	6.6 18,722	▲24.2 320	▲0.7 43,048	61.3 49,581	25.0 92,629
		公共	▲7.0 38,304	18.2 71,178	▲1.7 62,668	▲11.2 9,350	3.3 181,500	▲6.4 53,275	0.9 234,775
		計	▲5.6 43,904	11.6 89,584	0.1 81,390	▲11.7 9,670	2.5 224,548	17.3 102,856	6.8 327,404
木	下請	民間	▲5.6 3,311	5.5 8,444	8.1 6,465	▲42.0 217	3.2 18,437	1.0 14,164	2.3 32,601
		公共	▲4.5 6,066	14.2 11,285	3.6 11,097	2.8 1,806	5.4 30,254	4.5 16,490	5.1 46,744
		計	▲4.9 9,377	10.3 19,729	5.2 17,562	▲5.0 2,023	4.6 48,691	2.9 30,654	3.9 79,345
建	元請	民間	50.1 19,740	▲5.6 36,255	27.5 100,265	▲43.6 1,485	18.7 157,745	13.4 145,741	16.1 303,486
		公共	▲46.3 6,458	12.9 16,731	▲1.6 15,305	▲72.6 943	▲14.0 39,437	79.8 5,596	▲8.0 45,033
		計	4.0 26,198	▲0.5 52,986	22.7 115,570	▲60.1 2,428	10.3 197,182	15.0 151,337	12.3 348,519
築	下請	民間	▲2.3 4,144	48.9 8,014	22.4 6,184	109.8 214	25.6 18,556	▲36.3 6,717	▲0.2 25,273
		公共	156.8 809	▲45.3 1,314	▲56.6 285	263.6 240	▲23.0 2,648	2,438.6 3,224	64.8 5,872
		計	8.7 4,953	19.9 9,328	13.3 6,469	170.2 454	16.4 21,204	▲6.8 9,941	7.8 31,145
合	元請	民間	37.4 25,340	▲6.5 54,661	23.7 118,987	▲40.9 1,805	14.0 200,793	22.6 195,322	18.1 396,115
		公共	▲15.9 44,762	17.1 87,909	▲1.6 77,973	▲26.4 12,093	▲0.3 220,937	▲1.9 58,871	▲0.6 279,808
		計	▲2.2 70,102	6.8 142,570	12.2 196,960	▲29.0 12,098	6.0 421,730	15.9 254,193	9.5 675,923
計	下請	民間	▲3.8 7,455	23.0 16,458	14.7 12,649	▲9.5 431	13.3 36,993	▲15.0 20,881	1.2 57,874
		公共	3.1 6,875	2.6 12,599	0.1 11,382	12.3 2,046	2.4 32,902	23.9 19,714	9.5 52,616
		計	▲0.6 14,330	13.2 9,057	7.3 24,031	7.8 2,477	7.9 69,895	0.3 40,595	5.0 110,490

上段：前年同期比 (%)

(新建協報 2019.6)